

新テストワーキンググループについて（案）

平成 27 年 月 日
高大接続システム改革会議決定

1. 趣旨

「高大接続システム改革会議について」（平成 27 年 2 月 24 日付け生涯学習政策局長，初等中等教育局長及び高等教育局長決定）に基づき，「新テストワーキンググループ」（以下「新テストWG」という。）において、高等学校基礎学力テスト（仮称）及び大学入学希望者学力評価テスト（仮称）（以下「新テスト」という。）に係る作業を集中的に行う。

2. 検討事項

新テストの具体的な制度設計や実施方法など、その導入に際し必要な事項

3. 構成員等

- (1) 新テストWGの構成員は，別途定める。
- (2) 新テストWGに，主査を置く。
- (3) 主査は，新テストWGの事務を掌理する。
- (4) 主査に事故があるとき等には，新テストWGに属する構成員のうちから主査があらかじめ指名する者が，その職務を代理する。

4. 新テストWGの運営

- (1) 新テストWGの運営に関し必要な事項は，新テストWGが定める。
- (2) 新テストWGは，新テストの具体的な制度設計や実施方法など，その導入に関し必要な事項について検討を行うものであり，会議を公開した場合，構成員の自由な意見交換が制約され，円滑な運営が妨げられるおそれがあり，審議を公正，円滑に実施する上で支障が生じると考えられること，また，大学入学者選抜等に係る非公開の情報をもとに検討を行う必要があることから，非公開で行い，検討状況を高大接続システム改革会議に報告する。

5. 検討期間

平成 年 月 日～平成 28 年 3 月 31 日

6. その他

新テストWGに係る庶務は，生涯学習政策局，初等中等教育局及び高等教育局が協力をして処理する。